

農業農村整備に必要な財源確保に関する意見書

国は、平成22年度予算において戸別所得補償制度をモデル的に行う予算を確保する一方で、「コンクリートから人へ」の理念を踏まえ、農業生産の基礎的部分である農地や農業用水等の整備を行う農業農村整備事業予算を対前年比63.1%減と大幅に削減した。

農業農村整備は、これまでも農業生産性の向上や規模拡大など、農業の振興を図る上で重要な役割を担ってきたが、中山間地域を中心にまだまだ整備がおくれており、国際的にも食料需給が逼迫する中で、食料の自給率向上、安定供給や農地の有効利用の観点から引き続き整備を推進する必要がある。

このため、今回の予算削減に伴い農業生産の基礎的な整備が滞れば、自給率の低下や営農意欲の低下による農家経済の悪化につながるものと危惧される。

特に本県では、旧干拓地等の農地における麦、大豆の導入やトマト、メロンやナスなどの施設野菜の栽培が盛んに行われて、排水対策は必要不可欠なものとなっているが、この排水対策に必要な多くの老朽化した排水施設の更新ができなくなり、施設野菜の栽培、水田のフル活用による麦、大豆の生産拡大も困難となる。

さらに、農地やため池等の農業農村整備は、洪水の防止や地下水の涵養等の多面的機能の維持保全に加え、公共事業として景気や雇用を支える重要な役割も果たしており、今回の予算削減は地域経済へ悪影響を及ぼすと懸念される。

よって、国におかれては、予算編成に当たり、下記事項について特段の配慮をされるよう強く要望する。

記

- 1 農業農村整備事業及び農山漁村地域整備交付金については、農業生産の基礎的整備に必要な施策であり、十分な予算を確保すること。
- 2 特に、排水対策を行うかんがい排水事業は、今後増加する老朽化した排水機場等を適切に更新・整備する事業であることから、地方が要望する予算規模に拡大すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成22年3月24日

熊本県議会議長 早川英明

衆議院議長	横路孝弘様
参議院議長	江田五月様
内閣総理大臣	鳩山由紀夫様
副総理兼経済財政・財務大臣	菅直人様
農林水産大臣	赤松広隆様